

公益財団法人日本スポーツ協会
令和 8 年度第 1 回理事会議事録

日 時 令和 8 年 4 月 15 日(水) 14:00～15:15

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14 階 岸清一メモリアルルーム
※Web 会議併用

会場出席者

<理事>

遠藤利明会長、益子直美、田中不二夫の各副会長、森岡裕策専務理事、
山本浩、勝田隆、岩田史昭の各常務理事、植田実、木平芳定、工藤保子、櫻井由香、
中嶋実、橋本聖子、村松さやか、湯川和之、吉岡成子の各理事

<監事>

藤田裕司

Web 出席者

<理事>

飯塚悟、池田めぐみ、浦美奈子、笠師久美子、鹿島丈博、久保正美、小寺洋、室伏由佳
の各理事

<監事>

久保直生、藤原誠

Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

理事総数 28 名、うち出席 24 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。

定款第 34 条により、遠藤会長が議長となり議事に入った。

議 案

第 1 号：日本スポーツマスターズ2028 開催地(山形県)の決定について

(植田理事)

山形県および公益財団法人山形県スポーツ協会から、2028 大会の開催申請書が提出された。

山形県では、スポーツに関する施策をまとめた第 2 期山形県スポーツ推進計画(令和 7 年度～令和 11 年度の 5 年間)において、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」や「スポーツによる共生社会の実現と地域活性化の推進」といった基本方針が示されている。

日本スポーツマスターズは、「JAPAN GAMES」共通のビジョンである、「スポーツが誰

にとってもオモシロクなり、幅広い世代でスポーツが身近にある生涯を送ることができる社会の実現」を目指している。

そのため、2028大会の開催や準備に向けた諸活動によって、山形県内における世代間の交流や生きがい、健康づくりが促進されることに加え、広く県民のスポーツへの関心を高め、スポーツの振興や地域の活性化に大きく寄与する大会にできればと考えている。

なお、山形県での開催は初となる。

日本スポーツマスターズ2028 の開催地として山形県を決定することについて諮り、原案通り出席理事全員一致で可決された。

決定後、遠藤会長から山形県・吉村美栄子知事に開催決定書が手渡され、同知事から謝辞が述べられた。

第 2 号：職員労働組合との交渉権及び妥結権について

(森岡専務理事)

例年、当協会職員労働組合から当協会に対し、賃金、諸手当等の要求項目が提出される。春闘要求項目に関する同労働組合との交渉権及び妥結権について、遠藤会長と森岡専務理事に一任し、今後の交渉を取り進めることについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

(湯川理事)

JSPO に職員労働組合があること、また、毎年労使交渉を行っていることは、加盟競技団体にとって参考になるため、今後も情報を共有いただきたい。

第 3 号：国民スポーツ大会第5期(第86回大会～第89回大会)実施競技について

(山本常務理事)

国民スポーツ大会第 5 期実施競技選定については、令和 6 年度第 3 回理事会における選定基準やスケジュール等の確認を経て取り進めてきた。

国民スポーツ大会で実施する競技は、国民スポーツ大会開催基準要項に基づき、4 年毎に見直すこととしている。対象大会は、令和14年に開催する第 86 回大会から第 89 回大会の 4 大会であり、実施競技数の上限は、正式競技 40 競技以内、公開競技 10 競技以内としている。

令和 6 年 11 月に実施した中央競技団体への書面調査を皮切りに、選定ワーキンググループによるヒアリング及び評価基準に基づく評価を実施し、その結果を基に議論を重ねて選定案を作成した。なお、本案は、去る 3 月 31 日開催の臨時国民スポーツ大会委員会において審議されたものである。

また、今回の選定においては、「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」からの提言を踏まえ、実現可能な改革を、いわゆる 3 巡目にあたる 2036 年を待たずに前倒しで実施する観点から、新たな試みとして「改革先行導入大会」の実施について審議した。

今回対象となる第 86 回大会から第 89 回大会は、いわゆる 2 巡目最後の4大会となり、2036 年以降の新たな国民スポーツ大会への移行を見据えた重要な期間となる。このため、新たな国民スポーツ大会の考え方や実施方法について実現可能性を見極め、将来の大会改革につなげる観点から、「改革先行導入大会」を開催することとし、基本方針は以下のとおりである。

第一に、有識者会議で示された大会の理念を踏まえ、祝祭性のある大会とする。

第二に、オリンピック等で活躍する競技や若い世代の興味・関心の高い競技を対象とする。

第三に、競技数は2競技程度とする。

第四に、正式競技として位置づけ、天皇杯、皇后杯の得点対象とする。

第五に、大会開催県や派遣都道府県に新たな負担が生じないことを前提とする。

第六に、開催地は、魅力ある大会の実現を図る観点から、改革先行導入にご協力をいただけることを重視し選定する。

特に負担軽減については、既存施設の活用や開催方法の工夫により、負担が生じないよう検討していく。

実施競技については、本大会 37 競技、冬季大会 3 競技に加え、改革先行導入大会の 2 競技を含めた計 42 競技を正式競技とし、公開競技は 9 競技とする案である。

改革先行導入大会の競技には、国際競技力が高く、発信力を高める役割が期待されるフェンシングと、祝祭性や新たな観客層の創出を担う役割が期待されるダンススポーツの 2 競技を選定した。両競技を通じて、競技大会としての質の高さと、新たな魅力の双方を示すことが可能になると考える。

なお、実施競技選定にあたっては、国スポ及び競技会の活性化への貢献、ジュニア世代の充実、女性スポーツの推進状況、スポーツ医・科学サポート体制、国スポ及び競技会の開催・運営能力、社会課題への対応等の観点から評価を行い、各項目を点数化し、選定を行った。

以上、第 5 期実施競技として正式競技 42 競技、公開競技 9 競技を決定することについて諮り、原案通り出席理事全員一致で可決された。

(工藤理事)

改革先行導入大会の実施競技であるダンススポーツについて、日本ダンススポーツ連盟に関しては社交ダンスのイメージがある。若者への訴求力となると、ヒップホップやブレイキンといった種目も考えられるが、ダンススポーツについて、どのような議論をされたのかご教示いただきたい。

(山本常務理事)

日本ダンススポーツ連盟では、秋に社交ダンス、3 月にブレイキンの大会を実施している。これらの大会を統合したような形式の新たな大会を改革先行導入大会として実施することも考えられる。種目は今後、検討していくことになる。社交ダンスについては、高齢の方々が高い関心を持っており、高齢の方も若者も包括する視点で検討していきたい。

第4号：服務規程の改定について

(岩田常務理事)

令和7年度第12回衛生委員会において定期健康診断の検査項目の見直しが承認されたことを受け、その内容を規程に反映するものである。

見直しの趣旨は、全年齢一律としている検査項目を、職員の年齢に応じかつ最近の医学的エビデンスに基づく医学的に推奨される項目へ最適化するものであり、変更案の要点は、法定の検査を確実に実施しつつ、年代別に必要な検査項目を組み合わせた健診メニューへ変更とすることである。

なお、検査項目については、産業医の専門的知見に基づく助言を踏まえ、衛生委員会での審議を経て承認されている点を申し添える。また、改定日については、令和8年4月15日とする。

以上、服務規程の改定について諮り、原案通り出席理事全員一致で可決された。

(室伏理事)

子宮頸部細胞診は、35歳以上および50歳以上の希望者や対象者は引き続き受診可能か。また、乳房視触診は、35歳以上の検診内容には含まれているか。もし含まれているのであれば、項目から除外する、あるいは義務的な扱いは見直すべきであるのではないかと考える。

(岩田常務理事)

子宮頸部細胞診および乳房視触診は、35歳以上の職員(女性)の検査項目に含まれており、基本的には該当者は全員受診することとしている。

報 告

1. 会務関係

会務関係について、以下の通り報告。

(1) JSPO スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラムについて

(森岡専務理事)

当協会では、スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラムとして企業協賛を実施しており、協賛いただいた企業等の皆様とともにスポーツで“誰もが望む未来”の実現を目指している。

令和7年度は、トップカテゴリーであるオフィシャルパートナー、セカンドカテゴリーであるオフィシャルサプライヤーそれぞれのご協力を得て、スポーツ推進活動を展開した。

オフィシャルパートナーの大塚製薬株式会社、ミズノ株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社セレスポ、株式会社時事通信社には、JAPAN GAMES パートナーとして第79回滋賀国スポ、第80回青森国スポ冬季大会もサポートいただいた。また、大塚製薬株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、ニチバン株式会社、ゼビオホールディングス株式会社、日本郵政株式会社、ライフスポーツ財団には、別途選択プログラムとして当

協会の個別の事業に対してもサポートいただいた。

令和 8 年度の協賛企業については、オフィシャルパートナーとして新たにリーフラス株式会社にご協力いただくことになり、オフィシャルパートナーは計 12 社となる。

また、オフィシャルサプライヤーとして新たに近畿日本ツーリスト株式会社にご協力いただくことになった。なお、令和7年度をもって、株式会社 TOPPAN クロレは契約が終了となり、オフィシャルサプライヤーは計 17社となる。

(2) 2025 年度ミズノスポーツメントール賞について

(岩田常務理事)

ミズノスポーツ振興財団主催のミズノスポーツメントール賞は、当協会及び JOC の共催で、地域のスポーツ振興あるいは競技力の向上に貢献した優秀なスポーツ指導者を表彰するもので、平成2年から実施され、今回で36 回目となる。

令和 8 年3月 3 日開催のミズノスポーツ振興財団の選考委員会において13名が選考され、表彰式が令和 8 年 4 月21 日に、グランドプリンスホテル新高輪にて行われる。

受賞内容	氏名	推薦団体／所属等	当協会 推薦
ゴールド	ジェイソン・ニブレット	日本自転車競技連盟／自転車トラック短距離種目ヘッドコーチ	
	中島 幸則	日本パラスポーツ協会／スポーツ全般 JPSA 公認中級パラスポーツ指導員、JPSA 公認パラスポーツトレーナー、JSPO 公認アスレティックトレーナー	○
シルバー	形本 静夫	日本バイアスロン連盟／日本バイアスロン連盟科学部会長	
	民谷 千寿子	岐阜県スポーツ協会／バドミントン JSPO 公認バドミントンコーチ 2	○
メントール	吉田 真希子	日本陸上競技連盟／東邦銀行 JSPO 公認陸上競技コーチ3	
	荒木 達雄	日本体操協会／日本体操協会国際事業委員長、アジア体操連合理事	
	前原 正浩	日本卓球協会／日本卓球協会名誉副会長、JOC ナショナルコーチアカデミー・シニアアドバイザー JSPO 公認卓球コーチ4	
	塚田 真希	全日本柔道連盟／女子代表監督	
	大村 啓逸	宮城県スポーツ協会／剣道 JSPO 公認スポーツコーチングリーダー	○
	内野 浩	茨城県スポーツ協会／サッカー JSPO 公認サッカーコーチ 1	○
	藤谷 博人	神奈川県スポーツ協会／スポーツ全般 JSPO 公認スポーツドクター	○
	兼田 忠啓	新潟県スポーツ協会／ソフトテニス JSPO 公認ソフトテニスコーチ 2	○
	比嘉 敏彦	沖縄県スポーツ協会／ウエイトリフティング JSPO 公認ウエイトリフティングコーチ4	○

(3) 令和 8 年度公営競技補助金等の交付決定について

(岩田常務理事)

令和 8 年度の競輪公益資金補助について、9 千 5 百 78 万 3 千円の交付が決定された。内訳は、「国民スポーツ大会ブロック大会」が、4千 5 百 97 万 6 千円、「日本スポーツマスターズ 2026石川大会」が、4千 9 百 80 万 7 千円となった。なお、前年度決定額から

1 百 17 万 4 千円の増額となる。

以上の補助金の交付決定を受諾し、各事業とも事業計画に基づき、実施する。

(4)承認団体の資格失効について

(岩田常務理事)

加盟団体規程第 1 章第 4 条第 2 項において、「承認団体の加盟有効期間は、加盟後に迎える 5 度目の 3 月 31 日までとし、それまでに準加盟団体とならなければ、承認団体としての資格を自動的に失う。」と定められている。

当協会承認団体として加盟していた一般社団法人日本水中スポーツ連盟は、加盟日が令和 3 年 6 月 18 日であり、承認団体としての加盟有効期間は令和 8 年 3 月 31 日までであった。

しかしながら、準加盟団体への加盟要件である「関連都道府県組織のうち、2 つ以上の都道府県スポーツ協会への加盟実績を有すること」を満たすに至らなかった。

このため、加盟団体規程に基づき、令和 8 年 3 月 31 日を以って加盟有効期間が終了し、令和 8 年 4 月 1 日付で当協会の加盟団体としての資格が失効した。

(5) 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン説明会の終了について

(森岡専務理事)

令和 7 年 3 月 13 日に、当協会と加盟団体が連携・協働して部活動改革に取り組むための体制の強化を目的とし、中央競技団体 74 団体、都道府県スポーツ協会 47 団体、関係スポーツ団体 8 団体、計 129 団体を対象として、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン説明会」を開催した。

説明会当日は、対面及びオンライン会議を併用して開催し、138 名の参加を得た。

本説明会では、部活動改革実行期間の開始を控え、新たに策定されたガイドラインについてスポーツ庁から説明が行われた他、当協会からの情報提供や各団体担当者同士のディスカッション等を通じて、部活動改革の実行に向けたスポーツ界一体での取組の必要性を確認した。

各セッションでは、参加者から、市区町村が認定する認定クラブにおける指導者の資格保有の必要性や、認定クラブへの申請方法等の質問が寄せられ、活発な意見交換を行った。

当協会では、引き続き指導者の確保や総合型地域スポーツクラブなどの運営団体の確保に向けて、部活動の地域展開において、現在直面している課題について共有し、加盟団体と連携・協働してこれらの課題解決に取り組み、地域スポーツの最適化につなげていく。

2. スポーツ・インテグリティ関係

(1) 令和6年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査における要改善事項のフォローアップ状況について

(岩田常務理事)

適合性審査で要改善事項が付された団体は、審査翌年度末までに改善状況を報告する

義務がある。

JSPO 加盟団体で、令和6年度の適合性審査において要改善事項が付された団体は、トライアスロンジャパン、日本陸上競技連盟、日本フェンシング協会、日本ライフル射撃協会、日本綱引連盟、日本グラウンド・ゴルフ協会の計6団体であった。

この6団体について、適合性審査委員会にて改善状況を審議した結果、日本グラウンド・ゴルフ協会を除く5団体は要改善事項が改善されていることを確認した。

日本グラウンド・ゴルフ協会は、審査項目9の「理事の再任回数の上限を設けていないこと」を要改善事項として指摘していたが、改善報告書にて、引き続き審査基準を満たしていないことが確認され、評価は「未改善」となっていることから、令和8年度も引き続き改善を求める。

(2) 令和7年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査結果について

(岩田常務理事)

令和7年度スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査結果については、本年1月開催の令和7年度第5回理事会において、当協会の正加盟団体である14団体の審査結果を諮り、了承いただいた。

その際、適合性審査委員会から答申された審査所見において、要改善事項が付された項目のうち、本年2月末までに審査基準を満たすように改善された項目がある場合には、「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」の開催前の3月初旬に適合性審査委員会を開催し、当該項目の評価について改めて審議することとしていた。

また、それにより審査所見に記載の内容から変更が生じた場合の審査結果の決定について、遠藤会長と岩田常務理事に一任することが了承されていた。

その後、14団体のうち9団体から審査基準を満たすよう改善した旨の報告があり、適合性審査委員会における審議の結果、審査所見に変更が生じ、最終的に要改善事項が付された団体は10団体から5団体となった。

なお、これらの結果は、スポーツ庁、当協会、日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会、日本スポーツ振興センターの各団体の長を構成員とする「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」での報告を経て、統括3団体のホームページで公開したことを申し添える。

(3) 公認スポーツ指導者およびスポーツ少年団登録者の処分について

(工藤理事)

「登録者等処分規程」に基づき、2名について処分手続きを行った。処分の内容は、先般開催した処分審査会にて決定している。

	資格名	性別	違反行為	処分内容	処分年月日
1	陸上競技コーチ1	男性	各種法令及び本会が定める規定に違反すること	資格取消	令和8年3月6日
2	フェンシングコーチ1	男性	暴力・暴行その他の身体的虐待	資格停止9カ月	令和8年2月25日

(4) スポーツにおける暴力行為等相談窓口」の令和 7 年度対応実績について

(工藤理事)

令和 7 年度の「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」における対応実績について、相談件数は、平成26年度の相談窓口開設以降、増加の一途をたどっており、一時、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、その後、スポーツ活動等が再開したこともあり、令和 7 年度は過去最多の 603 件の相談があった。内訳としては、大人向け窓口から 564 件、子ども向け窓口から 39 件となった。

相談件数が増加していることについて、相談窓口の存在が認識されてきたこと、また、スポーツの現場に関わる方々の暴言やハラスメント等に対する認識や理解が深まってきたことが考えられる。

相談内容の内訳は、「暴言」に関する相談が依然として最多で 36%を占めた。次いで「パワー・ハラスメント(暴力・暴言除く)」が 23%であり、その他の項目はほぼ同割合であった。

相談者は、被害者の保護者からの相談が 66%、被害者本人からの相談が 16%となっており、相談者の割合は前年度とほぼ同割合であった。

被害者については、74%が小・中・高校生であり、そのうち 43%は小学生となっている。指導者やコーチから不適切行為を行われても、声をあげづらい立場にいる子どもたちが被害者になるケースが依然として多いことが分かる。

令和4年7月から、当協会では、子どもたちにも相談しやすい環境を整えるため、子ども向けの相談窓口を開設している。令和7年度は 39 件の相談が寄せられた。

相談者は、69%が本人であり、前年度の 74%から減少しているが、子ども向け相談窓口に保護者からの相談が 23%あり、本人から相談ができず、保護者が代わりに相談してきていることが想定される。

相談内容は、暴言の割合が最も多い結果となった。前年度と比較すると、暴言の割合は横ばいとなっているものの、パワハラ(暴力・暴言を除く)と暴力の割合が増加している。

被害者の年代は、小学生が 44%を占めており、中学生 23%、高校生で 23%となっている。前年度と比較すると、小学生からの相談が 35%から 44%に増加している。

今後も諸規程に基づく適正で公正な手続きの徹底に努めるとともに、「NO!スポハラ活動」を通して、スポーツ界から暴力・暴言・ハラスメントなどの不適切行為を排除し、誰もがスポーツを楽しめる社会の実現に向けて各種スポーツ団体と協力して取り組んでいく。

3. 国民スポーツ大会関係

・総合開・閉会式における式典項目の変更について

(山本常務理事)

国民スポーツ大会については、魅力ある持続可能な大会の実現に向け、タスクフォースにて検討を進めており、2036 年を待たずに取り組める改革は、前倒しで取り組むこととしている。

今般、開催県からの要望及び国スポ委員会での議論を踏まえ、総合開・閉会式の式典項目を変更し、必ず式典中に取り入れるものとされている以下の 2 つの内容を削除するこ

とした。

① 炬火点火・炬火納火(第 82 回大会[長野県]から適用)

② 実施競技団体旗及び参加都道府県旗の掲揚・降納(第 81 回大会[宮崎県]から適用)

炬火に関しては、炬火台等の制作負担や式典の屋内開催化が進むことに伴う制約を背景としたものであり、今後は開催県が独自に式典内容を検討していくことになる。なお、炬火の演出を禁止するものではなく、今後も開催県の実情に応じて実施されることもあり得る。

各種旗の掲揚・降納に関する内容の削除は、会場設営の簡素化による開催県の負担軽減を図ることとする。国旗や大会旗、日本スポーツ協会旗、開催県旗、式典会場地旗は引き続き掲揚する。

また、「大会旗及び炬火リレー」に関する項目も削除することとし、各項目の削除に伴い、国スポ開催基準要項を改定した。

以上の変更により、1950 年の第 5 回大会から始まった炬火に関する項目が無くなるが、魅力ある持続可能な大会に向けて改革を進めていく。

4. 国際交流関係

・「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西のエントリー状況」について

(森岡専務理事)

ワールドマスタースゲームズ 2027 関西については、本年 1 月開催の第 5 回理事会でも報告のとおり、国際マスタースゲームズ協会が 4 年ごとに主催する、概ね 30 歳以上が参加可能な世界最大級の生涯スポーツの祭典であり、2027 年に日本で開催予定である。

大会組織委員会の集計によると、4 月 8 日時点で申込者は 2 万 7 千人を超え、目標(5 万人)の半数以上に達している。

当協会は、大会の広報や気運醸成の他、実施 NF との連携・協力を進めているが、目標達成に向けて、大会の周知並びに認知度の向上を更に図っていく。

(遠藤会長)

ワールドマスタースゲームズ関西は 2021 年開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で 2027 年の開催となった。当協会は本大会を共催する立場であることから、多くの皆様にご協力いただきたい。また、本大会にぜひ参加していただきたい。

5. スポーツ少年団関係

(1) エンジョイ！剣道フェスティバル 2026 の終了について

(益子副会長)

エンジョイ！剣道フェスティバル 2026 は、昨年度から全国スポーツ少年団剣道交流大会を改称し、日本一を決める大会とは一線を画した交流重視の大会として新たに開催され、全国から 384 名が参加した。

今回から、昨年 3 月に日本スポーツ少年団が策定した「ジュニア・ユース大会レギュレー

ション」を導入し、試合後には両チームの選手が健闘をたたえ合うアフターマッチファンクション等を実施した。アフターマッチファンクションでは、参加した子どもたちがチームを越えて積極的に交流する様子がみられた。

さらに、スポーツ庁の「スポーツを通じた防災教育推進モデル構築事業」と連携し、「PLAY BOSAI」プログラムを同時開催し、参加した小・中学生が体を動かしながら楽しく防災を学ぶ機会を提供した。

(2)令和 10 年度 JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH およびエンジョイ！スポーツフェスティバルの開催地について

(益子副会長)

本年 2 月 28 日に開催した日本スポーツ少年団委員総会において、令和 10 年度に実施する国内交流事業の開催地が決定した。

スポーツ・文化・野外活動を通じた交流大会である JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH は鳥取県で開催する。また、交流を目的としたエンジョイ！スポーツフェスティバルは、軟式野球を福井県、バレーボールを愛知県、剣道を滋賀県にて開催する。今後は、各開催県のスポーツ協会およびスポーツ少年団と連携し、準備を進めていく。

6.総合型地域スポーツクラブ関係

(1)令和 8 年度登録クラブについて

(森岡専務理事)

総合型クラブ登録・認証制度における令和 8 年度の登録クラブ数は 1,098 クラブとなり、令和 7 年度と比較して 23 クラブ減少した。新規登録は 55 クラブあった一方で、更新しなかったクラブが 78 クラブあり、35 都道府県で未更新クラブが見られた。

また、スポーツ庁の調査による全国の創設済クラブ数 3,419 クラブのうち、登録クラブは約 32%であった。

令和 4 年度に登録制度を開始して以来、初めて登録クラブ数が減少した要因としては、令和 12 年度から教室活動に公認スポーツ指導者資格保有者の配置を義務付ける制度改定を公表したことにより、指導者資格の取得を断念し、登録を取りやめるクラブが発生したこと、また、この制度改定に伴い、登録に係る申請書類の一部を変更したため、登録手続きが煩雑になり、負担感が増加したのではないかと、といった事由が推察される。

このため、都道府県スポーツ協会に対して減少理由の調査を実施する等の対策を進めており、今後も更なる登録の促進に向けて、未登録クラブや行政に対して、登録・認証制度の重要性や認知度を向上する取組を進める。

(2)総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度令和 7 年度「部活動の地域展開タイプ」認証クラブ認定証授与式について

(森岡専務理事)

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度のうち、認証制度については、登録クラブの更なる発展を目的として令和 7 年度から運用を開始した。

去る 3 月 25 日に、認証第 1 号となる 10 クラブを対象に認定証授与式を実施し、遠藤

会長が認定証を授与するとともに、来賓を代表して河合スポーツ庁長官から祝辞が述べられた。式典の後半には出席クラブによる座談会を行い、今後の認証制度への期待について、貴重な示唆を得た。

7.指導者育成関係

・更新研修における単位制導入について

(勝田常務理事)

JSPO 中期計画 2023-2027 に基づき、暴力・暴言等の反倫理的行為の根絶を目的として、令和 9 年度までに導入予定であった「更新研修における単位制」の概要を決定した。現行は 4 年の有効期間内のうち、その期限を迎える 6 か月前までに、更新研修を 1 回以上受講することのみ定めていたが、改定後はこれに加え、暴力行為等根絶やセーフスポーツ関連等の啓発を更に取り進めていくために、当協会が指定する研修を必ず受講することとした。

研修は、暴力行為等根絶・セーフスポーツ・インテグリティ関連など、プレーヤーの安全・安心な環境を確保するための内容を(A)分類、モデル・コア・カリキュラムで重視している人間力の涵養等を含め、教授法や方法論に関する内容を(B)分類とし、合わせて 180 分以上で 1 単位とする。また、C分類については、従来の内容を踏襲して、スポーツ知識・技能に関するものを 180 分以上で 1 単位として整理した。

以上の整理とすることで、従来行われていた更新研修の開催に影響を与えることなく、当協会が指定する研修の円滑な導入を図る。

導入スケジュールは、これまでの会議等を通じて得られた意見等から十分な準備期間が必要であるとの声が多数寄せられていることを考慮し、令和 9 年 4 月から、新たな更新研修を開始する予定である。

適用時期は、資格の有効期間の差異で公平性が損なわれないように、順次、新規登録者、登録期間を更新する方を対象に適用させていく想定である。

なお、制度設計にあたっては、全国スポーツ指導者連絡会議はじめ諸会議等での意見を踏まえ、公認スポーツ指導者や更新研修実施団体の過度な負担とならないようことに留意しつつ、公認スポーツ指導者として必要な研鑽体制が整えられるよう取りまとめた。

その他

・事務局体制について

本年度の事務局は、8部1室12課の体制で業務を進めていく。

・その他、理事からのご意見

(植田理事)

暴力行為等相談窓口について、今後も様々な相談が来られると思われるが、相談の際、相談者の身元を確認する観点から、個人情報の記入は必須となっているか。

(岩田常務理事)

匿名の相談は基本的に受け付けていないため、相談者には名乗っていただいた上で相談窓口の対応を行っているが、個人情報是最重要情報であり、厳重に管理している。

(勝田常務理事)

インテグリティについては、指導者から選手への行為だけでなく、選手間同士、関係者同士の事案があるため、こうしたことも念頭に環境づくりに努めていくことが重要である。

先ほど説明した公認スポーツ指導者の更新研修においても、社会情勢や気候変動等に鑑みて、どのような事案が相談内容として寄せられているか、今一度指導者本人が再認識し、学びの継続性を高めていくことが重要である。

スポーツが人類や社会への貢献、持続可能な発展に寄与することを前提に、インテグリティを守り、さらに高めていく必要がある。導き手となる指導者のあり方も含めて検討するとともに、そこで生じる様々な事象について冷静に分析していくことが大事な視点である。

(工藤理事)

ハラスメントの内容が複雑化してきており、指導しない、無視する、移籍を阻止するなど、暴言や暴力といった以前からあるようなものとは異なる事象も見られるようになってきた。人間力を磨いた指導者が現場に立っていただくことを望む。

(遠藤会長)

国の部活動改革関連の昨年度補正予算と本年度予算の合計で約 139 億円となっているが、学校部活動と地域スポーツの一体化について、市町村としても経験が無いため、執行率は 6 割程にとどまっていると聞く。地域スポーツと連携する方法のほか、学校部活動を全て地域移行するとした自治体の事例もあり、取組には多様な形がある。学校部活動、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団との連携を各スポーツ協会の皆様が中心となって、地域に則した形で進めていただけると有難い。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時 15 分に閉会。